



TDA交流イベント

景観アドバイザー・サミット／交流会

2005年に景観法が全面施行され、都道府県、政令指定都市の他に、都道府県の同意を得た市町村を含む568の地方公共団体が景観行政団体（2013年1月現在）となり、今日までにその内の360団体が景観法に基づく景観計画を策定しています。

これら景観行政団体を含む地方自治体のいくつかは、景観計画に基づき、景観施策の一部として、建築等の形態・色彩・意匠などに関して届出・勧告による規制を行っています。さらにこの施策をより実効性のあるものにするために、条例に基づく審議会及び部会を設置し、個別の案件についての審議、アドバイスを行っています。また、東京都や地方自治体においては、景観やまちづくりのアドバイザー制度を導入し、特定な地区における景観形成の支援を行っています。

TDAでは、地方自治体の景観協議や特定な地区における景観形成の支援を行っている審議会や部会などにおいて委員やアドバイザーとしてこのプロセスに係わっている専門家と自治体担当者に集まってもらい、景観形成におけるアドバイザーの役割と取り組みの実情を明らかにしてもらおうとともに、その課題と可能性について議論し、景観づくりに取り組む行政担当者や専門家の情報交換や交流の場とするシリーズ『景観アドバイザー・サミット／交流会』を開催します。

第2回 景観アドバイザー交流会

～東京都における景観レビュー制度の課題と展望～

■日時：2015年3月30日(月) 13:00～15:30

■会場：東京都庁第一庁舎 5階第会議室
(東京都新宿区西新宿2-8-1)

■参加費：無料（申込不要）

■主催：NPO法人 景観デザイン支援機構（TDA）

■後援：東京都都市整備局

■お問合せ

NPO法人 景観デザイン支援機構

TEL：080-6722-4114 FAX：03-3847-3375

E-mail：main@tda-j.or.jp

◆会場案内



プログラム

●報告

報告1 東京都における景観形成に関わるアドバイザー制度の実情について

東京都担当者

報告2 事例報告：板橋区における東京都のしゃれた街並みづくり条例によるアドバイザー（街並みデザイナー）制度

板橋区担当者

報告3 事例報告：渋谷区における景観協議

八王子市担当者

神谷 博氏（設計計画水系デザイン研究室・代表／渋谷区・新宿区の景観アドバイザー他）

報告4 事例報告：足立区における景観協議

足立区担当者

千葉一輝氏（麻布大学講師／足立区・台東区の景観アドバイザー他）

※報告者は予定

●ディスカッション

報告者・参加専門家（景観アドバイザー）による討議

■司会進行

倉田 直道

川崎市都市景観審議会会長他

工学院大学名誉教授

アーバン・ハウス都市建築研究所 代表

TDA副代表理事